

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

協議会名: 東金市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
—令和2年7月21日開催の地域公共交通会議にて事業を翌年度への延期を決定したため未記載—	C —令和2年7月21日開催の地域公共交通会議にて事業を翌年度への延期を決定したため未記載—	—令和2年7月21日開催の地域公共交通会議にて事業を翌年度への延期を決定したため未記載—

調査事業が適切に実施されたかを、A,B,C の3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、実施されなかった事項及びその理由を明らかにする。

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった